

「香川県事業引継ぎ支援センター」の開設について

近年、中小企業の経営者の平均年齢は高齢化しており、後継者不在による事業承継問題が深刻化しています。後継者がいないために廃業する会社の中には本来、承継されるべき会社も少なからず含まれているものと思われます。

このようなことから、本センターでは、事業の譲渡や承継等に関して知識と経験を有する専門家が、後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業者や、これら経営資源を引き継ぐ意思のある中小企業者の相談に対し、適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施します。

「香川県事業引継ぎ支援センター」の概要

- 開設日時 平成26年10月1日（水）9時
- 開設場所 〒760-8515
香川県高松市番町二丁目2番2号 高松商工会議所会館 5階
- 電話番号 087-802-3033
- FAX 087-802-3070
- メール hikitsugi@takacci.or.jp
- URL <http://www.takacci.or.jp/hikitsugi>
- 体制 統括責任者1名、統括責任者補佐1名、事務局担当者1名 計3名
- 相談開設日 毎日（土・日・祝祭日・年末年始を除く）
- 相談時間帯 9:00～17:00
- 業務概要 事業の継続や承継、譲渡・譲受に関するご相談に、専門家がきめ細かくアドバイス等を行います。（相談無料）

相談の中で、事業引継の可能性があり、譲渡先・譲受先の紹介を希望される場合には、仲介機関の紹介等を行います。（仲介機関と契約を行った場合、それぞれが定める手数料が発生します。）なお、相談に当たる専門家、仲介機関等には守秘義務を課しています。

※事業引継とは、後継者不在などで事業活動を継続できない企業が、会社（事業）を他の企業に売却し、事業を引き継いで頂くことです。

【例えば以下のような相談への対応を行います】

- そろそろ引退したいが後継者がいない
- 自社を他社に譲渡したいが、可能性はあるか
- 他の企業を買収して事業拡大したいが、どのように取り組めばよいかわからない
- M&Aの話を持ちかけられたが、どのように判断すれば良いかわからない
- 当事者同士で会社（事業）の売買について合意したが進め方がわからない
- 譲渡・譲受の交渉や契約の流れや留意点がわからない 等

<参考>

現在、全国では東京、大阪、愛知、北海道、静岡、福岡、宮城、松山、長野、岡山、秋田、広島、沖縄、三重の14箇所で「事業引継ぎ支援センター」が開設されておりますが、このたび、高松商工会議所が四国経済産業局の委託を受けて、「香川県事業引継ぎ支援センター」を全国15番目のセンターとして開設し、中小企業の事業引継ぎに取り組むこととなりました。